

# 使用廃止届出書

年 月 日

(あて先)  
浜松市長 中野 祐介

届出者 住所  
氏名  
〔法人にあつてはその  
名称及び代表者氏名〕

〔ばい煙発生施設、揮発性有機化合物排出施設、一般粉じん発生施設、特定粉じん発生施設、  
水銀排出施設、ダイオキシン類特定施設〕

の使用を廃止したので、

〔大気汚染防止法 第11条〔ばい煙〕、第17条の13第2項〔VOC〕、第18条の13第2項〔粉じん〕、  
第18条の36第2項〔水銀〕〕

静岡県生活環境の保全等に関する条例 第18条〔ばい煙〕、第30条〔粉じん〕

ダイオキシン類対策特別措置法 第18条

の規定により、次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の名称		※整理番号									
工場又は事業場の所在地		※受理年月日									
施設の種 類		※施設番号									
施設の設置場所		※備 考									
使用廃止(全廃)の年月日	年 月 日										
使用廃止(全廃)の理由 ( 廃 止 の 理 由 )		※事業場コード	<table border="1"> <tr> <td>/</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	/							
/											

備考1 一部廃止の場合には、廃止前と廃止後のばい煙発生施設等の種類、数を明記した表又は図を添付すること。

2 ※印の欄には、記載しないこと。

3 届出書を代理者名をもって提出する場合にあつては、代表者の職、氏名を併記し、委任状を添付すること。

別紙

ばい煙発生施設(一般粉じん発生施設、特定粉じん発生施設、揮発性有機化合物排出施設、水銀排出施設、ダイオキシン類特別措置法に係る特定施設)の構造

工場又は事業場における施設番号			
名称及び型式			
設置年月日		年 月 日	年 月 日
廃止年月日		年 月 日	年 月 日
規 模	伝熱面積 ( $m^2$ )		
	蒸気発生量 ( $t/h$ )		
	バーナーの燃料の燃焼能力 (重油換算 $l/h$ )		
	原料の施設最大処理能力 (施設の最大生産能力) ( $t/h$ )		
	火格子面積又は羽口面断面積 ( $m^2$ )		
	変圧器の定格容量 ( $kVA$ )		
	触媒に付着する炭素の燃焼能力 ( $kg/h$ )		
	焼却能力 ( $kg/h$ )		
	乾燥施設の容量 ( $m^3$ )		
	電流容量 ( $kA$ )		
	ポンプの動力 ( $kW$ )		
	堆積場、鶏舎又は畜舎の面積 ( $m^2$ )		
	ベルト幅 ( $m$ ) 又はバケット内容積 ( $m^3$ )		
	原動機の定格出力 ( $kW$ )		
	鶏舎又は畜舎の 形式及び構造		
	送風機の送風能力 (排風機の排風能力) ( $m^3/h$ )		
洗浄施設における揮発性有機化合物が 空気に接する面の面積 ( $m^2$ )			
揮発性有機化合物 貯蔵タンクの容量 ( $l$ )			
ばい煙処理施設の工場又は事業場 における施設番号			
排出口の実高さ及び内径 $H_o \times D$ ( $m$ )			
特定粉じんを処理し、又は特定粉じんの 飛散を防止するための施設の名称			
その他の参考事項			

